

個人情報に記載した CDROM の誤交付について

このたび、当センターにおいて、患者の個人情報が保存された CDROM を誤交付するという事案が発生しました。

このような事態を招きましたことをお詫び申し上げますとともに、再発防止に取り組んでまいります。

1 書類に記載されていた個人情報 患者氏名、患者 ID、診療情報

2 事案の経過

令和7年6月30日（月）

- ・看護師は、患者Yのカルテファイルに貼り付けられていた患者Xの CDROM を、氏名を確認することなく誤って患者Yに交付した。
- ・看護師は、患者リストにて、患者Xに「CDROM 返却」というコメントを発見し、患者Xに CDROM を返却していないことに気付いた。
- ・看護師は患者Yに架電し、先ほど交付した CDROM の氏名を確認したところ、患者Xのものであることを確認し、誤交付が発覚。
- ・看護師の上長は患者Yに、架電にて本事案の経緯を説明するとともに謝罪し、次回来院時に患者Xの CDROM を持参いただくよう依頼した。
- ・看護師の上長は患者Xに、架電にて本事案の経緯を説明するとともに謝罪し、後日 CDROM を交付する旨伝えた。

3 誤交付の原因

- ・看護師が、患者Xの CDROM を、氏名を確認することなく誤って患者Yに交付したため。

4 再発防止策

○事案発生部署に対し、以下の点を改めて周知した。

- ・患者へ CDROM を交付する際は、当該患者のものであるか、氏名を患者と相互に確認すること。
- ・CDROM 等は、事前にどの患者に交付するものかを患者リストにて確認すること。
- ・カルテファイルに CDROM を貼り付ける際は、必ず氏名を確認すること。

以 上